

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	5,058,954	4,726,705	6,660,159
経常利益 (千円)	275,888	179,305	309,109
四半期(当期)純利益 (千円)	166,293	54,358	249,489
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,521	1,272	1,694
資本金 (千円)	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額 (千円)	2,348,518	2,458,644	2,433,491
総資産額 (千円)	3,638,807	3,688,027	3,653,804
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.33	9.59	44.0
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.00
自己資本比率 (%)	64.5	66.7	66.6

回次	第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.89	15.36

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が無いため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び業績の状況

(業績の状況)

当第3四半期累計期間の我が国の経済は、輸出は米中の通商問題や英国のEU離脱問題が長期化する状況のなか世界景気の後退を受け弱含んでおります。また、消費税増税や度重なる台風被害により個人消費は減退傾向を示しており、景気は減速感を強めつつ推移しております。

そのような状況のなか当社は、前事業年度に引き続き業態変更及び販売促進の強化による既存店舗の業況改善、業績不振店舗の閉鎖による損失の切り離しを進めつつ、規模の拡大による全社業績の向上を企図し新規出店を再開するものとしております。

なお、広告宣伝につきましては、これまでインターネットを利用した広告宣伝において、主に他社提供のメディアを利用してまいりましたが、当第3四半期累計期間より自社メディアによる顧客誘導へと移行を進めております。この施策により、今後の固定客確保に効果を発揮するものと期待するものであります。

以上の方針により、当第3四半期累計期間においては次の新規出店及び業態変更、閉鎖を実施しました。

○新規出店 2 店舗

赤から佐野店(栃木県佐野市)

水戸駅北口肉寿司(茨城県水戸市)

○業態変更 6 店舗

もんどうころ業態 1 店舗(茨城県土浦市)

うま園業態 2 店舗(埼玉県さいたま市浦和区・東京都豊島区)

赤から業態 3 店舗(茨城県龍ヶ崎市・栃木県小山市・福島県いわき市)

○閉鎖 8 店舗

北関東エリア 3 店舗 茨城県 3 店舗(忍家業態 2 店舗・いきなりステーキ業態 1 店舗)

首都圏エリア 4 店舗 千葉県 1 店舗(忍家業態)・埼玉県 2 店舗(忍家業態)・東京都 1 店舗(忍家業態)

東北エリア 1 店舗 福島県 1 店舗(忍家業態)

以上により、当第3四半期会計期間末の店舗数は96店舗となり、前事業年度末から6店舗減少し、前年同四半期会計期間末と比べた場合は9店舗減少しました。

なお、当第3四半期累計期間において、次の新規出店及び業態変更を決定しております。

これらの業態変更及び新規出店につきましては、初期費用負担が大きく当事業年度の業績にはマイナスとして作用するものと思われますが、来期以後の店舗展開の自由度向上及び業績向上を企図し実施するものであります。

○新規出店 2 店舗

上ル商店荻窪店(東京都板橋区)

焼肉ホルモン酒場れれ日立店(茨城県日立市)

○業態変更 2 店舗

忍家いわき湯本店 → 湯本しゃぶ将軍田なべ(福島県いわき市)

味斗上尾駅東口店 → 赤から上尾駅東口店(埼玉県上尾市)

業績につきましては、業態変更及び広告宣伝の強化等により既存店舗の売上高は前事業年度を超える実績を確保しました。また、当事業年度よりあらためて着手しました新規出店店舗も好調に推移しております。しかしながら、秋季(9月及び10月)に頻発しました台風被害による営業への影響は極めて大きく、前事業年度及び当四半期累計期間の閉鎖店舗にかかる減収を吸収するには至らず、売上高は4,726,705千円と前年同四半期に比べ332,248千円(6.6%)の減収となりました。

利益面につきましては、広告宣伝及び販売促進強化に要する費用の増加、新規出店及び業態変更にかかる臨時費用の増加等に対し、閉鎖店舗にかかる固定費の減少等により販売費及び一般管理費は132,222千円(3.8%)減少しましたが、営業利益は174,286千円と前年同四半期比べ98,722千円(36.2%)減少しました。

経常利益につきましては、179,305千円と前年同四半期に比べ96,582千円(35.0%)減少しました。

四半期純利益につきましては、店舗設備の売却に伴う「固定資産売却損」16,725千円、業績不振店及び閉鎖を決

定した店舗にかかる「減損損失」36,778千円、店舗閉鎖に伴い発生が見込まれる損失にかかる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」17,857千円等の合計74,706千円の特別損失の計上により54,358千円となり前年同四半期に比べ111,935千円(67.3%)減少しました。

当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	5,058,954千円		4,726,705千円		△332,248千円	△6.6%
販売費及び一般管理費	3,453,929千円	68.3%	3,321,707千円	70.3%	△132,222千円	△3.8%
営業利益	273,009千円	5.4%	174,286千円	3.7%	△98,722千円	△36.2%
経常利益	275,888千円	5.5%	179,305千円	3.8%	△96,582千円	△35.0%
四半期純利益	166,293千円	3.3%	54,358千円	1.2%	△111,935千円	△67.3%

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります

	売上高		営業利益又は営業損失(△)	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	1,938,304千円	△111,270千円 (△5.4%)	245,436千円	△26,876千円 (△9.9%)
首都圏エリア	2,009,958千円	△154,556千円 (△7.1%)	227,343千円	△40,881千円 (△15.2%)
東北エリア	778,443千円	△66,230千円 (△7.8%)	65,140千円	△17,949千円 (△21.6%)
その他	— 千円	△191千円 (—)	△363,633千円	△13,015千円 (—)

①北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。当社の保有する店舗は、全般的に酒類販売に依存の高い店舗となっており、酒類消費が減退傾向を強める社会情勢のなか、特に郊外型の店舗はその影響を強く受けているものと考えております。

以上のとおり、当セグメントに属する店舗につきましては、厳しい外部要因のなかにありますが、業態変更及び広告宣伝の強化、全般的な店舗運営力の強化等により、既存店舗は前年同四半期を上回り推移しております。しかしながら、秋季に頻発しました大規模な台風被害による減収が極めて大きく影響し、前事業年度から当第3四半期累計期間にかけて実施しました閉鎖店舗にかかる減収を吸収するには至らず、前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の新規出店及び閉鎖を実施しました。

○新規出店 2店舗

赤から佐野店(栃木県佐野市)

水戸駅北口肉寿司(茨城県水戸市)

○業態変更 3店舗

忍家土浦駅前店 → もんどころ土浦駅前店(茨城県土浦市)

忍家小山店 → 赤から小山店(栃木県小山市)

忍家竜ヶ崎店 → 赤から龍ヶ崎店(茨城県龍ヶ崎市)

○閉鎖 3店舗

いきなりステーキ水戸千波店(茨城県水戸市)

忍家水戸駅南店(茨城県水戸市)

忍家鹿鳴店(茨城県鹿嶋市)

以上により、当第3四半期会計期間末の店舗数は40店舗となり、前事業年度末に比べ1店舗減少し、前年同四半

期末に比べた場合 2 店舗減少しました。

②首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めており、当該地域は集散人口が比較的多く広告宣伝に対する感度が高い地域と考えております。その反面、多数の競合店が同様の広告宣伝による集客を図る地域でもありますので、広告宣伝に要する費用も比較的多額となっております。

以上を踏まえ、当セグメントにつきましては、広告宣伝を最も強化しており、既存店舗の売上高は前年同四半期と同等の実績を確保しました。しかしながら、秋季に頻発しました大規模な台風被害による減収が極めて大きく影響し、前事業年度から当第3四半期累計期間にかけての多数の店舗閉鎖にかかる減収を吸収するに至らず、売上高は前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の業態変更及び閉鎖を実施しました。

○業態変更 2 店舗

忍家浦和駅西口店 → うま囲浦和駅西口店(埼玉県さいたま市浦和区)

忍家巣鴨駅前店 → うま囲巣鴨駅前店(東京都豊島区)

○閉鎖 4 店舗

忍家柏西口店(千葉県柏市)

忍家大宮西口店(埼玉県さいたま市大宮区)

忍家越谷駅西口店(埼玉県越谷市)

忍家東小金井駅前店(東京都小金井市)

以上により、当第3四半期会計期間末の店舗数は39店舗となり、前事業年度末に比べ4店舗減少し、前年同四半期末に比べ5店舗減少しました。

③東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めており、北関東エリアと同様の状況にあるものと考えております。

当セグメントにおいても、業態変更及び広告宣伝の強化、店舗運営力強化を推進しており、既存店舗の売上高はほぼ前年同四半期の実績を確保しました。しかしながら、秋季に頻発しました大規模な台風被害による減収が極めて大きく影響し、前事業年度及び当第3四半期累計期間における閉鎖店舗にかかる減収を吸収するに至らず、売上高は前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の業態変更を実施しました。

○業態変更 1 店舗

味斗いわき泉店 → 赤からいわき泉店(福島県いわき市)

○閉鎖店舗 1 店舗

忍家いわき谷川瀬店(福島県いわき市)

当第3四半期会計期間末の店舗数は17店舗となり、前事業年度末に比べ1店舗減少し、前年同四半期末に比べた場合 2 店舗減少しました。

(財政状態の状況)

①資産の部

流動資産は、1,940,064千円となり前事業年度末に比べ128,202千円(7.1%)増加しました。

これは主に、決算月次の売上高の増加に伴う「現金及び預金」の増加96,987千円及び「売掛金」の増加33,208千円、主に未収入金の減少による「その他」の減少9,278千円等によるものであります。

固定資産は、1,747,963千円となり前事業年度末に比べ93,979千円(5.1%)減少しました。

これは主に、業態変更に伴う加盟金支出等による「その他」の増加24,158千円等に対し、減価償却の進捗及び減損損失の計上に伴う「有形固定資産」の減少43,868千円、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の減少24,706千円、返戻の進捗及び店舗閉鎖に伴う放棄等による「長期貸付金」の減少11,557千円、「繰延税金資産」の減少39,804千円等によるものであります。

②負債の部

流動負債は、805,040千円となり前事業年度末に比べ25,746千円(3.3%)増加しました。

これは主に、決算月次の仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加49,425千円、主に前受収益の増加等による「その他」の増加25,479千円等に対し、主に決算月次の消耗品購入額の減少等による「未払金」の減少13,796千円、「未払法人税等」の減少22,968千円、「株主優待引当金」の目的取崩による減少15,291千円等によるものであります。

固定負債は、424,341千円となり前事業年度末に比べ16,677千円(3.8%)減少しました。

これは主に、閉鎖店舗にかかる原状回復義務の履行及び消滅に伴う「資産除去債務」の減少15,051千円等によるものであります。

③純資産の部

純資産合計は、2,458,644千円となり前事業年度末に比べ25,153千円(1.0%)増加しました。

これは主に、「四半期純利益」54,358千円、「その他有価証券評価差額金」の増加10,482千円に対し「剰余金の配当」39,686千円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	5,670,000	—	292,375	—	282,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,600	56,686	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,686	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,557,530	1,654,518
売掛金	80,987	114,196
原材料	43,980	47,858
前払費用	94,250	97,656
その他	35,111	25,833
流动資産合計	1,811,861	1,940,064
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	568,950	516,356
その他（純額）	60,937	69,663
有形固定資産合計	629,888	586,019
無形固定資産	9,368	7,516
投資その他の資産		
長期貸付金	116,913	105,356
繰延税金資産	382,894	343,090
敷金及び保証金	564,673	539,967
長期預金	12,350	16,000
その他	125,854	150,012
投資その他の資産合計	1,202,686	1,154,426
固定資産合計	1,841,942	1,747,963
資産合計	3,653,804	3,688,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,821	223,246
未払金	295,429	281,632
未払法人税等	36,472	13,503
賞与引当金	19,874	25,486
店舗閉鎖損失引当金	12,047	14,917
株主優待引当金	17,771	2,479
資産除去債務	16,832	11,249
その他	207,045	232,525
流動負債合計	779,294	805,040
固定負債		
資産除去債務	421,536	406,484
その他	19,481	17,856
固定負債合計	441,018	424,341
負債合計	1,220,312	1,229,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	1,866,366	1,881,037
自己株式	△192	△192
株主資本合計	2,440,924	2,455,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,432	3,049
評価・換算差額等合計	△7,432	3,049
純資産合計	2,433,491	2,458,644
負債純資産合計	3,653,804	3,688,027

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,058,954	4,726,705
売上原価	1,332,015	1,230,711
売上総利益	3,726,939	3,495,994
販売費及び一般管理費	3,453,929	3,321,707
営業利益	273,009	174,286
営業外収益		
受取利息	1,419	1,246
受取配当金	2,026	2,293
その他	2,691	1,630
営業外収益合計	6,137	5,169
営業外費用		
支払利息	2,648	120
その他	609	29
営業外費用合計	3,258	150
経常利益	275,888	179,305
特別利益		
固定資産売却益	1,075	—
特別利益合計	1,075	—
特別損失		
固定資産売却損	—	16,725
固定資産除却損	394	405
減損損失	※ 9,563	※ 36,778
店舗閉鎖損失	2,280	2,938
店舗閉鎖損失引当金繰入額	553	17,857
特別損失合計	12,792	74,706
税引前四半期純利益	264,171	104,599
法人税等	97,877	50,241
四半期純利益	166,293	54,358

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

※減損損失

前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	4,267
		その他	621
東 北	店舗	建物	4,310
		その他	363
合計			9,563

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(7,732千円)、及び当第3四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(1,830千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.56%で割引いて算定しております。

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	その他	1,251
首都圏	店舗	建物	23,584
		その他	293
東 北	店舗	建物	7,492
		その他	4,155
合計			36,778

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(30,369千円)、及び当第3四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(6,409千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	110,730 千円	97,160千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,686	7.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,686	7.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	19,925千円	20,597千円
	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,521千円	1,272千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,049,575	2,164,514	844,673	5,058,763	190	5,058,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,049,575	2,164,514	844,673	5,058,763	190	5,058,954
セグメント利益又は損失(△)	272,312	268,224	83,090	623,627	△350,618	273,009

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額4,889千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額2,843千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額1,830千円の合計額4,674千円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,938,304	2,009,958	778,443	4,726,705	—	4,726,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,938,304	2,009,958	778,443	4,726,705	—	4,726,705
セグメント利益又は損失(△)	245,436	227,343	65,140	537,920	△363,633	174,286

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに配分されない全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、新たに閉鎖を決定した2店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額1,251千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額18,912千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額4,966千円の合計額23,878千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額11,456千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額191千円の合計額11,648千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	29円 33銭	9円 59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	166,293	54,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	166,293	54,358
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	5,669,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が無いため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 田村 剛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 宏明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年2月12日

【会社名】

ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】

Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 飯田 益弘

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【本店の所在の場所】

茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘及び当社最高財務責任者大貫春樹は、当社の第38期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。